# 令和5年度 北上市インターンシップ交通費助成事業

北上市内の企業でインターンシップを行う学生に

市内の移動に必要なタクシー料金を助成します。

# TAXI

# ●対象者

北上市内の企業でインターンシップに参加する学生(大学、短大 専門学校等)で、インターンシップ先までの適当な交通手段がない方

- ※1 インターンシップとは、企業の実務を体験することです。 単なる企業説明会は対象になりません。
- ※2 インターンシップの実施場所は、企業の事務所や店舗、工場が基本ですが、工事現場や、企業が提携する機関等に直行する場合も対象になります。

# ●対象経費

JR駅(北上駅、村崎野駅、六原駅)または北上市内の自宅(実家等)・ 宿泊先からインターンシップ先までのタクシー料金

- ※1 片道概ね2㎞以上とします。
- ※2 助成は当該年度につき一人1回までとします。
- ※3 企業やその他の団体等から交通費が支給される場合は、助成しません。

### ●申請手続き

インターンシップ参加**2週間前**までに、北上雇用対策協議会まで郵送、FAX またはメールのいずれかの方法で交付申請書を提出していただきます。 申請書は当協議会ホームページからダウンロードできます。

### ●助成方法

申請があった学生にインターンシップ参加日数1日につき2枚のタクシー券を交付 します。

# ●問い合わせ

〒024-8501 北上市芳町1番1号

北上雇用対策協議会(北上市商工部産業雇用支援課内)

TEL: 0197-72-8244 FAX: 0197-64-2171

E-mail: job@kitakami.ne.jp